

横須賀市

エイジフレンドリーシティ行動計画



1 横須賀市の高齢者の現状

本市は三浦半島地域の中心都市として、都市機能の集積を高め、豊かな自然環境を活かした都市づくりを進めてきました。市街地は郊外へ拡散し、丘陵部や海岸部の住宅団地や大規模な新市街地が開発整備されてきました。

しかし、今日では人口減少、少子高齢化により、地域社会の活力が衰退していくことが懸念される中、丘陵上部や斜面地に多くの住宅が立地する本市特有の事情と相まって、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けるために、早急な対応が必要になっています。

(1) 高齢者人口

本市の総人口は、平成4年以降年々減少していますが、高齢者人口は増加を続け、総人口に占める割合も平成27年10月1日現在、約3割となっています。

年齢3区分の推移

(各年10月1日)

区分	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
総人口	428,645人 100.0%	426,178人 100.0%	418,325人 100.0%	406,586人 100.0%
年少人口 (0～14歳)	56,940人 13.3%	55,085人 12.9%	51,670人 12.4%	46,530人 11.5%
生産年齢人口 (15～64歳)	296,241人 69.1%	281,732人 66.1%	261,078人 62.4%	238,148人 58.8%
高齢者人口 (65歳以上)	74,760人 17.4%	89,292人 21.0%	105,576人 25.2%	120,465人 29.7%

※総人口には年齢不詳を含むため、3区分の計と一致しません。

資料：国勢調査

(2) 高齢者のいる世帯の状況

平成27年10月1日現在の横須賀市内の総世帯数は約16万5,000世帯です。そのうち高齢者のいる世帯は約7万8,000世帯で、全体の約47%を占めています。

また、高齢者のいる世帯に占める「単独世帯」は増加の傾向を示しており、より一層の地域での見守りや生活支援などの支え合いが必要です。

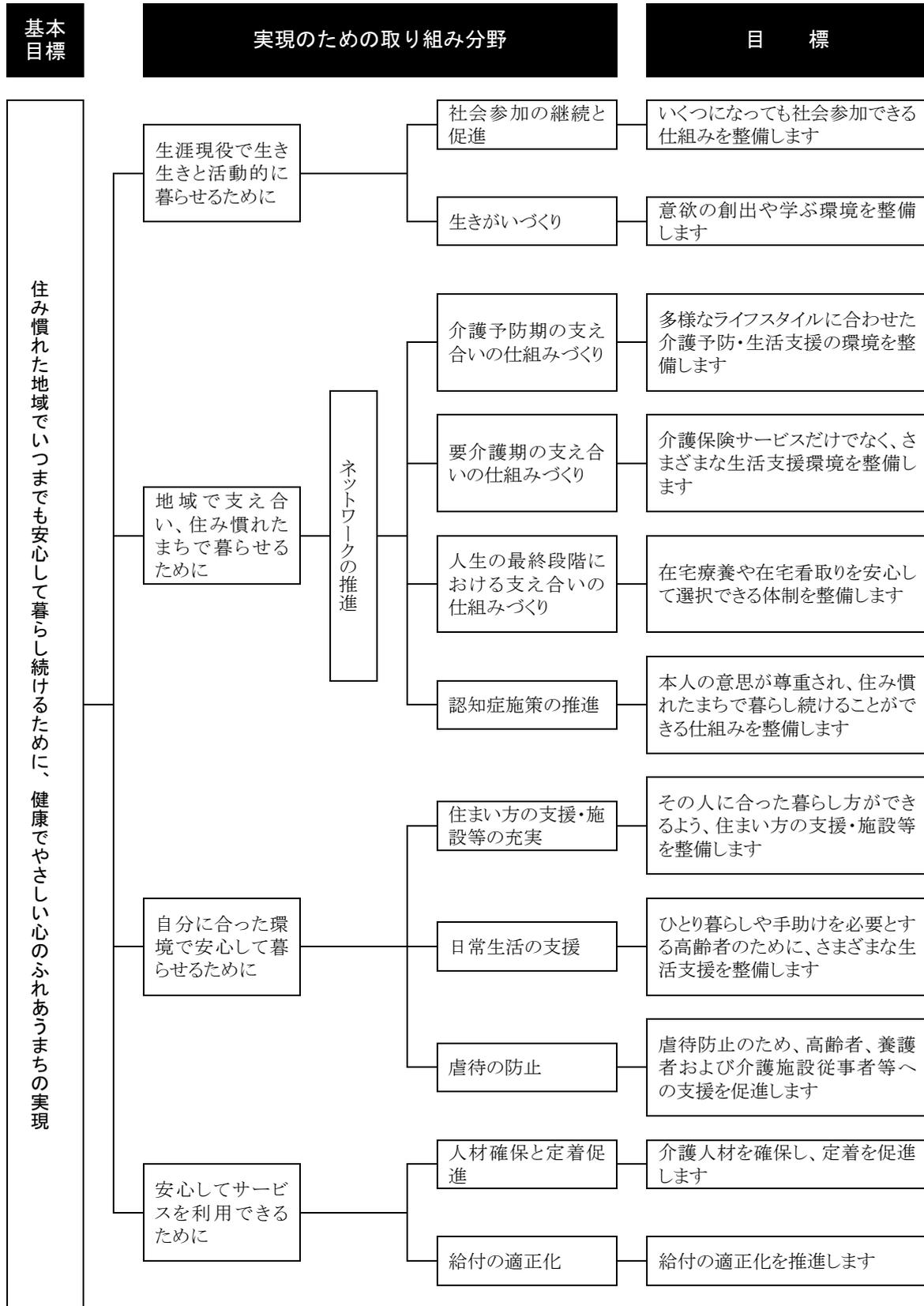
世帯の状況

(各年10月1日)

区 分	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
総世帯数	156,316世帯	160,945世帯	164,362世帯	165,746世帯
一世帯当たり人員	2.68人	2.57人	2.46人	2.45人
高齢者のいる世帯数	52,959世帯	60,967世帯	70,067世帯	78,328世帯
(高齢者のいる世帯の割合)	(33.9%)	(37.9%)	(42.6%)	(47.3%)
単独世帯	10,998世帯	13,659世帯	17,374世帯	21,392世帯
(総世帯数に対する割合)	(7.0%)	(8.5%)	(10.6%)	(12.9%)
(高齢者のいる世帯数に対する割合)	(20.8%)	(22.4%)	(24.8%)	(27.3%)
夫婦のみの世帯	15,981世帯	19,292世帯	22,491世帯	25,256世帯
(総世帯数に対する割合)	(10.2%)	(12.0%)	(13.7%)	(15.2%)
(高齢者のいる世帯数に対する割合)	(30.2%)	(31.6%)	(32.1%)	(32.2%)
その他の世帯	25,980世帯	28,016世帯	30,202世帯	31,680世帯
(総世帯数に対する割合)	(16.6%)	(17.4%)	(18.4%)	(19.1%)
(高齢者のいる世帯数に対する割合)	(49.1%)	(46.0%)	(43.1%)	(40.4%)

資料：国勢調査

2 基本目標と体系



3 8つのトピックに基づく取り組み事項

横須賀市は、基本目標「住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けるために、健康でやさしい心のふれあうまちの実現」のために、以下の取り組みを推進していきます。

(1) 屋外スペースと建物

○高齢者が安心して街なかに出かけやすい住環境づくりへの取り組み

(2) 交通機関

○はつらつシニアパス発行事業

(3) 住居

住まい方の支援・施設等の充実

① 住まい方の支援

ア 高齢者の多様な住まいと住まい方の支援

- ・賃貸住宅の入居支援
- ・施設等の情報提供
- ・住宅改修
- ・耐震補強等補助

② 介護保険施設および介護保険事業所の整備

ア 特別養護老人ホーム

イ 介護老人保健施設

ウ 介護医療院

エ 地域密着型サービス事業所

- ・グループホーム（認知症対応型共同生活介護事業所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所
- ・認知症対応型通所介護事業所

オ 特定施設（特定施設入居者生活介護の指定を受けた事業所）

カ 介護保険以外の施設

- ・ケアハウス
- ・生活支援ハウス

(4) 社会参加

社会参加の継続と促進

- ① 働く機会の提供を通じた社会参加の支援
- ② 老人クラブへの助成
- ③ ボランティアで活躍できる環境づくり
- ④ 団塊の世代に期待される地域の役割

生きがいづくり

- ①生涯にわたる市民の主体的な健康づくりへの支援
 - ア 健康診査
 - イ 保健指導
 - ウ 健康相談
 - エ 健康教育
- ② 高齢者の外出支援
- ③ 生きがい活動への支援
 - ア 老人福祉センター・老人憩いの家の運営
 - イ 生涯学習の充実
 - ウ 身近な健康づくりへの支援

(5) 尊厳と社会の構成員としての取り込み

虐待の防止

- ① 未然防止
 - ア 市民への啓発
 - イ 専門職を対象とした研修
 - ウ 高齢者・介護者の支援
- ② 早期発見
 - ア 相談窓口の周知
 - イ 高齢者虐待対応マニュアルの整備・活用
- ③ 迅速かつ適切な対応
 - ア 初動期の対応
 - イ 虐待対応検討会議
 - ウ ネットワークミーティング（個別部会）
 - エ 事例検討会
- ④ ネットワークミーティング全体会

(6) 市民参加と雇用

日常生活の支援

- ① 見守りが必要な世帯への施策
 - ア 民生委員・児童委員との連携、協力によるひとり暮らし等高齢者施策の実施
 - イ その他の高齢者施策
 - ウ 地域における見守り体制の構築
 - エ 災害時要援護者対策の推進
 - オ 地域の通いの場の充実
- ② 消費者被害等の防止
- ③ 横須賀あんしんセンターによる日常生活自立支援事業
- ④ 成年後見制度利用支援事業
 - ア 成年後見制度の普及啓発
 - イ 関係機関とのネットワークの促進
 - ウ 市長による成年後見等開始の審判請求（市長申立）の実施
 - エ 申立てに要する費用や成年後見人等に対する報酬費用の助成の見直し
- ⑤ よこすか市民後見人等運営事業
 - ア 市民後見人の養成・活動支援の継続
 - イ 総合的・一体的な権利擁護体制の検討
 - ウ 市民後見人の「活躍の場」の拡大
- ⑥ 地域での支え合い

(7) コミュニケーションと情報

認知症施策の推進

- ① 認知症予防の普及啓発
- ② 早期相談と早期対応の体制整備
- ③ 早期相談と早期対応の体制整備
 - ア 認知症サポーターの増員による地域で支え合う環境づくりの促進
 - イ 認知症カフェに対する支援
 - ウ 介護者の支援
 - エ 徘徊高齢者SOSネットワーク事前登録の周知
 - オ 成年後見制度の相談
- ④ 若年性認知症の人と家族への支援
- ⑤ 関係機関とのネットワークの推進
 - ア 関係機関との連携
 - イ 包括的ケア会議での体制づくり
 - ウ 徘徊高齢者SOSネットワークの構築
 - オ 徘徊高齢者SOSネットワーク

(8) 地域社会の支援と保健サービス

介護予防期の支え合いの仕組みづくり

- ① 一般介護予防事業（総合事業）
 - ア 地域介護予防活動支援事業
 - イ 介護予防普及啓発事業
 - ウ 地域リハビリテーション活動支援事業
- ② 介護予防・生活支援サービス事業（総合事業）
 - ア 介護予防訪問介護相当サービス・介護予防通所介護相当サービス
 - イ 住民主体型訪問サービスの実施
 - ウ 訪問型短期集中予防サービス
 - エ 介護予防ケアマネジメント
 - オ その他のサービス
 - カ 市民への総合事業に関する周知
- ③ 地域で支え合う仕組みづくり
 - ア 地域住民による支え合い
 - ・ 立ち上げや運営に関する相談・支援
 - ・ 支え合い団体間の情報交換会の開催
 - ・ 支え手の養成
 - ・ 地域支え合い協議会との連携
 - イ 地域福祉促進のための連携、協力
 - ・ 横須賀市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会との連携、協力
 - ・ 民生委員・児童委員との連携、協力
 - ウ 民間団体および事業者との連携、協力
 - エ 災害時要援護者対策の推進
- ④ ネットワークの構築
 - ア 地域包括支援センターとの連携
 - イ 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の設置
 - ウ 地域支え合い協議会（第1層協議体、第2層協議体）の開催

要介護期の支え合いの仕組みづくり

- ① 要介護者および介護者への支援
 - ア 介護者への支援
 - イ 低所得世帯への支援
- ② 相談窓口
 - ア 高齢者の総合相談窓口
 - ・ 地域資源情報の一元化
 - ・ 関係機関や団体などとの連携・協力体制の強化
 - ・ 職員の資質向上

- イ 地域包括支援センター
 - ・運営体制
 - ・地域包括支援センターの事業評価

③ ネットワークの構築

- ア 地域包括支援センターを中心としたネットワーク
- イ 認知症支援のネットワーク
- ウ 在宅療養を支えるネットワーク

④ 介護給付以外の福祉サービス

⑤ 地域で支え合う仕組みづくり

- ア 地域での支え合い
- イ 地域福祉促進のための連携、協力
- ウ 民間団体および事業者との連携、協力
- エ 災害時要援護者対策の推進

⑥ 医療と介護の連携

人生の最終段階における支え合いの仕組みづくり

① 多職種連携の推進

- ア 在宅療養連携会議の開催
- イ 多職種合同研修会の開催
- ウ 入退院時の多職種連携の推進
- エ 在宅療養連携推進「よこすかエチケット集」の活用
- オ 在宅医療ブロック会議の開催
- カ 在宅療養ブロック連携拠点の設置
- キ 在宅療養センター連携拠点の取り組み
- ク 二次医療圏内・関係市町の連携

② 市民啓発の推進

- ア 在宅療養シンポジウムの開催
- イ まちづくり出前トーク
- ウ 啓発冊子などによる啓発
- エ 在宅医療対応診療所の紹介

③ 人材育成

- ア 開業医対象の在宅医療セミナーの開催
- イ 在宅医同行研修の実施
- ウ 病院職員対象の在宅療養出前セミナーの開催
- エ 介護職を対象とした在宅医療セミナーの開催
- オ かかりつけ医セミナーの開催